令和７年度第２回熊本県外国人材との共生推進本部会議　議事概要

日時：令和７年（２０２５年）１０月６日（月）１０時４０分～１１時４０分
場所：知事応接室

１　開会

【司会】
　ただいまより、令和７年度第２回熊本県外国人材との共生推進本部会議を開催いたします。それでは、お手元の次第に沿って進めさせていただきます。
　本日は、各構成員の皆様に加えまして、オブザーバーとしまして、遠藤国際政策相談役にご参加いただいております。よろしくお願いいたします。
　開催にあたりまして、推進本部の本部長である木村知事からご挨拶をお願いいたします。

２　挨拶

【木村 知事】
　今年度、第２回の外国人材との共生推進本部の開催にあたりまして、本部長としてご挨拶申し上げます。熊本県は、近年の在留外国人の増加を受けまして、喫緊の課題であった「多文化共生の推進」、そして、「外国人材の受入環境整備」に向けて、昨年９月にこの本部を立ち上げさせていただいたところでございます。
　本県の各業界、どの地域でも人材不足が課題となる中で、外国人材は、人材不足の解消と、地域の発展のためにも不可欠な存在として、その活躍が期待されているところでございます。
　今年７月には、私自身、インドネシアを訪問いたしまして、インドネシア政府の労働省の事務次官と意見交換をし、両国での今後の人材の連携に関して、相互に協力していくということで、思いを一致したところでございます。今後、県内の各業界のニーズなども踏まえながら、インドネシアとの人材に関する連携の促進を考えていきたいと思っています。
　そして、外国人材を受け入れるためには、この推進本部が目指す「多文化共生の推進」と、「外国人材の受入環境整備」、すなわち、私たち熊本県側のしっかりとした機運の醸成、体制の整備が必要でございます。
　本日は、そのための取組みをまとめたアクションプランの素案について、ご議論をいただきたいと思います。全国的にも、在留外国人に関する関心が高まっていますし、いろいろな意見がある分野でございますので、熊本県としては、日本人は当然のこと、日本人も外国人も安全・安心に暮らせる、これがまさに共生社会でございますので、この実現に向けて積極的に取組みを進めていくとともに、最前線で取り組まれている市町村、そして、受け入れられている企業や団体の取組みなども、しっかりと部局をまたいで、皆さんで共有できたらと思っております。
　結びに、今回も忌憚のない意見をご期待申し上げて、私からの挨拶といたします。本日はよろしくお願いします。ちなみに、遠藤相談役も、オブザーバーというよりもメンバーですので、いろいろと意見を言ってください。どうぞよろしくお願いします。

３　報告事項

【司会】

それでは、次第の「３　報告事項」に入ります。まず、（「１）最新の県内在留外国人のデータ（令和６年１２月末時点：詳細版）」につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

資料３ページをお願いします。県内の在留外国人に関する基礎データです。

３ページと４ページについては、第１回推進本部会議でお示ししましたが、全体を把握しやすいように、再度掲載させていただきました。

法務省の統計によりますと、令和６年１２月末時点の県内在留外国人は、２９，３８５人と、１年前から３，７９６人、約１４．８％増加しております。

これは全国７位の伸び率で、中でも「ミャンマー」、「インドネシア」、「ネパール」、「台湾」が大きく増加しています。

資料４ページをお願いします。在留資格別のグラフを掲載しています。

「技能実習」や「特定技能」が過半数を超えていることがおわかりいただけると思います。

資料５ページをお願いします。ここからは、前回、推進本部会議終了後に、法務省から令和６年１２月末時点の市町村別詳細データが発表されましたので、ご紹介させていただきます。

令和６年１２月末までの１年で、在留外国人の増加人数が最も多いのは、熊本市で１，５８０人でした。それに続いて、八代市、大津町、菊池市、天草市が多い結果となりました。また、各市町村の人口に占める在留外国人の割合は、１年前と比較して上昇した市町村が多く、特に大津町、南小国町が＋０．８ポイント、南関町、菊池市、阿蘇市が＋０．５ポイント上昇しました。

資料６ページ、７ページをお願いします。各市町村における、国籍・地域別の上位３か国及び在留資格別における上位３資格を整理しています。まず、左側が国籍・地域別です。

県全体の集計で多かったのは、「ベトナム」、「フィリピン」、「インドネシア」でしたが、それ以外の国・地域が上位３つに入った場合は、着色をしております。

例えば、資料中段の菊池地域では、菊陽町にＪＡＳＭが立地していることもあり、青で着色している台湾の方が多いというのが、１つの特徴であると言えます。

右側が在留資格別の上位３資格です。県全体での集計が多かったのは、「技能実習」、「特定技能」、「定住・永住等」でしたが、それ以外で上位３つに入ったものについて、着色しています。例えば、熊本市は、大学等が多く立地していることもあり、黒で着色している「留学」目的の方が多いというのが１つの特徴として見られます。

６ページが県央・県北地域、７ページが県南・天草地域となっておりますので、確認をお願いします。事務局からの説明は以上です。

【司会】

続きまして、「（２）令和７年度の取組みの状況と、令和８年度以降の施策の方向性について」の報告に移ります。まずは、各部からのご説明の前に、資料の９ペ

ージについて、事務局からご説明をさせていただきます。

【事務局】
　資料９ページに、令和６年度の第１回会議で整理した外国人材との共生推進に係る現状・課題、背景を分類したものをおつけしております。左側の青色部分が、「多文化共生推進」、右側の緑色の部分が「外国人材受入」に関するものです。
　丸囲み、括弧の番号は、１０ページ以降の各部局の取組みの資料の上段にある、「現状・課題・背景」の欄の番号、及び、中段、下段の取組みの番号と紐づけておりますので、あわせてご確認ください。事務局の説明は以上です。

【司会】
　続きまして、資料の１０ページから各部の説明資料となりますので、知事公室から建制順にご説明をお願いいたします。

【深川 知事公室長】
　１０ページをお願いします。
　知事公室は、多文化共生に係る「①行政手続」、「③防災・防犯」、「⑤言語・文化」に関する課題の対応を行っております。
　まず、「令和７年度の取組み及び進捗状況」についてご報告します。「世界に開かれた熊本広報事業」では、県内在住外国人にＳＮＳ等を活用し、県政情報等の多言語での発信を、８月から開始しております。また、「市町村多文化共生伴走型支援事業」では、今年度、八代市と大津町をモデル地域に選定し、伴走型支援を開始しました。「海外戦略トップセールス事業」では、７月に、知事がインドネシアを訪問し、様々な分野での取組みを実施しております。
　次に、「今後の取組み・施策の方向性」の欄でございますが、県政情報等の多言語周知や市町村への多文化共生の伴走型支援について、引き続き取り組んで参ります。トップセールスにつきましても、外国人材受入のほか、県産品の販路拡大等、様々な分野で海外との交流拡大を目指して参ります。

【千田 総務部長】
　資料は１１ページになります。
　総務部では、外国人材との共生推進のため、１１９番通報システムの充実や、教育環境の整備等に取り組んでいます。
　まず、資料の左側、１１９番通報時や現場対応時のコミュニケーションが難しいという課題に対しまして、電話通訳センターを介しました三者間通話システムの導入促進や、救急車のコミュニケーションを支援する指さしボードなどを活用した対応を推進しています。また、県消防学校において、外国人対応を含めた通信指令教育を本年度も引き続き実施して参ります。三者間通話システム未導入の消防本部に対しましては、引き続き導入の働きかけを行っていますが、システムの未導入の消防本部のうち、１つの消防本部が、今年の７月１日から、新たに運用を開始しました。併せて、多言語対応の１１９番通報の方法が記載されましたチラシによる周知を行っています。今後も、本年度の取組みを引き続き、取り組んで参ります。
　次に、資料右側の「国際教育支援事業」についてです。ＴＳＭＣの進出に伴いまして、外国籍児童生徒の受入環境整備を行う私立の教育機関に対し、整備経費への

支援を行っています。本年度は、生徒数の増加等に対応するため、新たに教員の雇用や教育備品の整備にかかる経費について支援を行っているところです。現在、環境整備は順調に進んでおり、令和８年３月末の完了を目指しています。なお、令和７年４月１日現在で、２校のインターナショナルスクールに、外国籍また日本人合わせまして２７４人が在籍中です。

下段の「教育改革推進補助事業」は、外国人生徒の受入環境整備として校内サインの設置や、通訳又はサポート人材等を配置する私立学校に対する支援です。取組みを実施している学校に対し、今後補助金の交付手続を行うこととしています。また、令和８年度以降も引き続き、私立学校における外国人生徒の受入環境整備に対する支援を継続していきたいと考えています。なお、私立学校やインターナショナルスクールの経済的負担が大きいことから、新たな補助制度の創設を国に要望しているところです。

【富永 企画振興部長】

資料１２ページをお願いします。多文化共生の推進に対する取組みを、２点説明します。

まず、「留学生誘致支援事業」です。大学コンソーシアム熊本において、留学生が安心して、熊本で生活ができるような取組みを、年間を通じて行っております。各種ＳＮＳを活用した留学生への定期的な情報発信のほか、熊本の魅力を知るためのイベント開催や、就職支援の取組み等を実施し、これらの取組みの支援により、留学生の孤立の防止や、学生同士の交流促進を図っております。今年度もすでにイベントを複数回開催しており、今後も年度末まで複数回実施する予定です。

２点目は、「市町村デジタル化推進事業」です。県内市町村のデジタル技術を活用した住民サービスの向上や業務効率化に対する取組みに関しまして、県で民間デジタル人材を活用し伴走支援を行っております。行政業務の見直しの検討だけでなく、多言語対応窓口の導入等、多文化共生の観点も含めた支援を行っております。今年度は、９つの自治体に対して支援を行っており、関係デジタルツールの導入等による住民サービス向上に繋がるよう、積極的な働きかけを行っております。

今後の取組みにつきまして、左側に記載のとおり、大学コンソーシアムにおける留学生支援や、多言語対応など市町村のデジタル技術を活用した住民サービスの向上、業務効率化については、今後も引き続き取り組んで参ります。さらに、多文化共生の推進や外国人材の受入について、法的な規制や国のガイドラインによる障壁等がある場合、昨年６月に指定を受けました、国家戦略特区を活用し、規制改革の実現を目指していきたいと考えております。

【下山 健康福祉部長】

健康福祉部は１３ページでございます。

外国人が医療サービスを受ける、または、介護等の現場で働くうえで、言葉の壁の問題や制度の不知ということもあり、そのような障壁をできるだけ、撤廃できるようにということで進めております。

上段のところでございますが、例えば、医療分野におきましては、医療情報ネットや、熊本県２４時間多言語コールセンターでの電話通訳サービス等の周知に取り組んでいます。特に、急を要するときに、スムーズにアクセスできるような形で、進めているところでございます。また、今年度は、家族の方が医療機関に受診する

ための支援についての協議の場をということで、求めに応じて設置しているところですが、第２回の協議に向けて、いま準備を進めているところでございます。ＪＡＳＭによらず、比較的大きな会社につきましては、何か個別にご相談があれば、そのような繋ぎもして参りたいと思っております。

次に、介護分野では、外国人の介護職員の受入環境整備に向けた日本語学習の支援や、住宅確保支援などに取り組んでおります。直近の主な動きとしましては、技能実習生を対象とした集合研修を、９月２８日に嘉島町で実施しており、今月の２６日には、八代市でも開催予定です。各事業所でもそれぞれ取り組んでいただいていますが、このようなかたちで一堂に会して集合研修を実施しております。

下段の「今後の取組み・施策の方向性」でございますが、医療分野では、コールセンターや情報ネットの周知を継続することで、外国人の方が安心して受診できる環境整備に取り組みます。様々なお困りごとの事例なども、医療機関や様々なところから収集しながら、仕組みをきちんと知っていただくこと、それから制度の改善が必要であればそのようなものにも取り組んでいきたいと思っております。また、地元自治体のご意見もしっかり聞かないといけないと思っております。

あと、右側の介護分野でございますが、外国人介護職員向けの学習支援や住宅確保支援、それから、留学生向けの介護福祉士国家試験等の国家資格の取得に対する支援など、引き続き、外国人材の受入環境の整備を進めて参りたいと考えております。

【清田　環境生活部長】

資料１４ページになります。

当部では、外国人向けの消費生活相談、交通安全対策、県民向けの外国人の人権に関する啓発に取り組んでおります。

まず、消費生活相談については、外国の方が消費者トラブルに巻き込まれた際に、外国語で対応できる消費生活相談窓口がないといった課題があり、多言語での消費生活相談窓口の情報発信や、外国人サポートセンター等関係機関と連携し、外国語に対応できる相談体制の強化を図っております。

次に、交通安全対策につきましては、外国人に向けた交通安全情報等の情報提供として多言語対応のＤＶＤ貸出や、ＳＮＳ等を活用し、多言語での交通安全啓発を実施しております。

また、外国人の人権に関しましては、生活習慣や文化の違い、地域住民の理解不足による偏見や差別といった課題に対し、研修への講師派遣やＷｅｂ講座、コッコロ隊による寸劇等を実施しているところです。

「今後の取組み・施策の方向性」といたしましては、消費生活相談や交通安全対策、人権に関する取組みなど、外国人の方が、熊本で安全・安心に生活していただけるよう引き続き取り組んで参ります。

【上田 商工労働部長】

資料１５ページをお願いいたします。

取組状況の進捗でございます。左の一番上でございますが、「外国人材受入環境整備事業」です。現在、企業内研修の教材、それから外国人材向けの熊本方言マニュアルを作成中でございます。完成は来年の１月を予定しております。

次に、その下の、「外国人材地域共生推進事業補助金」でございますが、まず、

１つ目に、県内の監理団体や企業等が行う日本語能力向上研修では８社に対して、それから、受入企業によります食を通じた地域住民との異文化交流の取組みなど、地域の文化、伝統行事の体験、日本人社員や、地域住民との交流では、５社に対して支援を行って参ります。
　次に、右側の「外国人材定着支援事業」でございます。これは、来日間もない技能実習生、特定技能の方々が、日本人とともに、熊本の魅力を体感して、日本人の知人づくりを促すために、来年の１月頃に交流会、２月に外国人材と日本人との交流バスツアーを開催する予定です。これによって、熊本に来てよかったとか、熊本で働き続けたいと思ってもらえるような方を増やしていきたいと思います。
　続いて、今後の取組みでございます。冒頭、知事の挨拶にもございましたが、インドネシアの労働省を訪問して、両国で活躍する人材育成や、受入に関する相互協力に合意をしておりますので、インドネシア人材受入に関する取組みを検討して参りたいと思います。また、右側です。令和９年の４月に、技能実習制度に代わる新たな育成就労制度が施行の予定でございます。このため、外国人材雇用の手引きの更新、それから各種セミナーによる制度周知を徹底して参りたいと思います。引き続き、関係部局と連携しながら、様々な取組みにしっかり取り組んで参りたいと思います。

【脇 観光文化部長】
　資料１６ページをお願いいたします。
　まず、上段の「令和７年度の取組み及び進捗状況」です。コロナ禍以降、インバウンドが着実に増加をしており、昨年、令和６年の訪日外国人延べ宿泊者数は約１４７万人と過去最多を更新しました。その一方で、ホテル宿泊業における人材不足は深刻な状況が続いております。
　当部では、「観光産業復興による雇用創出事業」の一環として、観光関連事業者を対象とした合同就職フェアを開催しているところです。このフェアの開催にあたりましては、専門学校等と連携をさせていただきながら、外国人材に関する情報収集、それから、受入れに関する情報提供を適宜行っておりまして、過去のフェアには、少ないですけれども、外国人材の参加実績も出たところです。また、この事業では、事業者が抱える問題解決のためのコンサルティングも行っており、その中で、外国人材の受入れに関しても、必要に応じて助言をさせていただいているところでございます。
　さらに、外国人観光客が快適かつ安心して観光できる環境づくりのために、観光公式サイトの中で、多言語化に取り組んでいるところです。今年８月の大雨の時に関しましては、観光公式サイトにおいて、交通状況等について多言語による情報発信を実施させていただきました。
　下段の「今後の取組み・施策の方向性」について、引き続き、専門学校等と連携をさせていただき、外国人材の情報収集に取り組むとともに、他部局との連携を図りながら、外国人材の定着に繋がるよう取り組んでいきたいと思っております。併せて、本県を訪れるもしくは在住する外国人の皆様方が、快適かつ安心して観光できる受入環境整備についても、引き続き進めて参ります。

【中島　農林水産部長】
　１７ページをお願いいたします。

外国人材の受入れについてですが、農林水産部では、外国人材の受入れの多くを、個人の農林漁業者が行っているということから、日本語の学習などの学習機会が乏しいという環境にあります。また、賃金の高い多分野や都市圏への人材流出が課題となっております。そのようなところから、本年度におきましても、取組みの１つとしまして、外国人材のスキルアップや定着促進を目的とした、「農業外国人材確保・育成事業」に取り組んでいる状況です。

本年度におきましては、ＪＡに限らず、県内全域の外国人材を対象に拡充した、熊本の農業や文化に触れるスキルアップ講座や、特定技能２号移行試験対策講座などを実施予定としております。また、海外向けのＰＲ動画を活用し、熊本を働き先として選んでもらえるような、例えば、インドネシアなどの海外事務所と連携したＰＲ活動も予定しているところです。

下段の今後の取組みとしましては、引き続き、スキルアップ支援を、県内全域の農業関係に従事する外国人材を対象に実施するとともに、県内ＪＡグループのほか、県内の監理団体を含めた、ネットワーク化や意見交換会などの開催を予定しております。さらに、林業分野におきましても、林業事業体が外国人材を適切に受け入れるための制度の周知や、外国人材実習生の技能検定に係る受験手数料の支援なども実施することとしております。

【菰田土木部長】

１８ページをお願いします。

土木部では、住宅の確保と、「建設産業働き方改革・人材育成支援事業」に取り組んでおります。住宅確保においては、資料の左側の方に記載しておりますが、まず、住宅セーフティネット法に基づく取組みとしては、住宅の確保に配慮が必要な方の入居を拒まない賃貸住宅の登録促進や、居住支援法人の指定促進のため、各種協議会、また、居住支援に係る研修会等におきまして、制度の周知や住宅登録、及び、法人指定をふやすよう説明を行っているところです。今年度の実績としましては、８月末時点で賃貸住宅の登録件数が、２８６戸増え、１３，７１８戸となり、外国人を対象とした入居支援を行う居住支援法人の指定が３法人増えて、１７法人となりました。引き続き、賃貸住宅の登録及び支援法人の指定を増やす取組みを推進して参ります。その下の空き家活用促進モデル事業としましては、空き家対策に取組む市町村を支援しており、今年度から事業を拡充しております。これまでは、空き家を住宅確保要配慮者専用の賃貸住宅として活用するために、民間事業者が実施する改修工事に間接補助を行っておりましたが、今年度から、市町村が直接工事を行う場合を追加しております。加えて、市町村が空き家担当の説明会で、拡充内容を含めた補助事業の制度を周知し、個別に、空き家の相談の多い市町村と協議しているところです。結果、菊池市で外国人向けに空き家を改修する場合の補助について、具体的な相談があり、現在協議を行っているところです。引き続き、住宅の確保を進めて参ります。

次に、資料右側、「建設産業働き方改革・人材育成支援事業」についてですが、昨年度から外国人材の確保を対象とした、母国語への翻訳費用の補助など、支援メニューを拡充しており、今年度はこの支援メニューのさらなる周知を行いました。また、建設業関係団体との意見交換を行い、現場の現状・課題等の把握に努めております。

次に、今後の取組みですが、引き続き、外国人等の入居を拒まない賃貸住宅の登

録や、居住支援法人の指定及び市町村居住支援協議会を増やす取組みを推進するとともに、空き家を改修して住宅確保要配慮者賃貸住宅とする市町村へ上乗せ補助を実施して参ります。また、建設関係団体との意見交換を行い、課題の掘り起こし及び解決策の検討等を進め、多言語に対応した資格の取得や就労環境の整備に取組む建設企業を支援して参ります。

【越猪教育長】
資料１９ページになります。
上段の今年度の取組みにつきましては、公立小中学校において、「外国人児童生徒受入に係る財政支援」、「日本語指導に関する研修や体制の充実」、「日本語指導支援員の派遣等」を実施しているところでございます。また、今年度新たに、右側に記載しております、日本語指導モデル地域事業に取り組んでいます。モデルとなる市町村を指定し、教育委員会と関係学校が連携して、日本語指導や受入体制の充実に取り組むものでございまして、先月大津町をモデル地域に指定し、事業を開始したところでございます。県立高校では、現在熊本北高校において２名の外国人生徒を受け入れており、通訳による日本語支援等を継続して行っております。
下段に記載のとおり、いずれの取組みも、来年度継続して実施したいと考えております。

【佐藤警察本部長】
資料２０ページでございます。
令和７年度における県警察の取組みといたしまして、資料の左側にございますとおり、文書を翻訳する場面が増加していることを踏まえまして、防犯・交通安全等に関するチラシや、行政手続関係書類等を、迅速かつ正確に外国語版に翻訳できるように、英語やベトナム語などの、翻訳機会が多い２０言語に対応しているテキスト翻訳システムを整備しております。次に、資料右側でございますが、外国の運転免許から日本の運転免許への切換え、いわゆる外免切換の手続きが増加していることを踏まえまして、運転免許センターに音声翻訳機２台を整備するなど、外国人の方が安心して暮らせる社会の実現に向けた、各種の取組みを推進しております。
今後の取組みといたしましては、現在、オンラインによる運転免許更新時講習で使用する講習動画を、日本語を含む６言語対応で作成しておりますところ、日本語に不慣れな外国人の方を含めて、日本の交通ルールにより一層理解を深めていただけるように、講習動画の内容の充実、翻訳の正確性の向上を図って参ります。その他、先ほど申し上げました、テキスト翻訳システムを活用した外国語表記の広報・啓発資料等の作成により、情報発信の高度化を図るなど、外国人材との共生に寄与する治安対策を推進して参ります。

【司会】
２１ページには、各部の資料に掲載されている令和７年度の主な取組みを、各分野、課題ごとに取りまとめたものになりますので、ご参考までにおつけしております。
続きまして、各市町村の多文化共生に係る取組事例を収集し、整理しましたので、事務局からまとめてご説明いたします。

【事務局】
資料２２、２３ページをご覧ください。
この推進本部会議の下部組織である多文化共生推進幹事会で収集した市町村の多文化共生に係る取組事例を紹介しています。この幹事会には、希望する市町村にオブザーバーとして参加いただき、多文化共生に係る取組みにつき、情報提供いただいております。参加を希望する市町村は、昨年９月の発足時には１８市町村でしたが、今年５月の第１回幹事会で３５市町村、９月の第２回幹事会で３８市町村と、確実に増えてきており、多文化共生に係る意識の広がりが感じられます。
各事業の後ろに記載している括弧には、取組市町村の数で増加したところを赤字にしております。この表からも分かりますとおり、多文化共生推進に係る各種取組みが全体的に増加していることが伺えます。いくつか事例を紹介させていただきます。行政手続関係では、日常生活で問題になりやすいごみ出し関係の取組みが増えたほか、庁舎内案内サインの多言語化など、さらに一歩進んだ事例も見られるようになりました。また、先月、県でも実施しました、職員向けのやさしい日本語講座については、市町村においても開催される動きが見られます。
最後に、９月の第２回幹事会における意見交換の中で、外国人施策に対する批判的なご意見が寄せられている市町村が複数あることが分かりました。多文化共生に係る意識の啓発を進めていく必要性を改めて感じたところでございます。
今後も、県及び市町村で行われている取組みの優良事例を共有、横展開し、多文化共生の取組みが県全体に広がるよう推進して参ります。

【司会】
続きまして、「（３）アクションプラン（素案）について」、事務局からご説明をお願いいたします。

【事務局】
資料２５ページをお願いします。
前回の会議において、アクションプランの作成に取組む旨をご報告いたしました。
これまで、県には、外国人材との共生に係る具体的な行動計画のようなものはございませんでした。外国人材との共生推進本部を立ち上げ、多文化共生や外国人材の受入れを進める中でも、県としての行動計画を作れないかというのが１つの課題でありました。昨年度、推進本部会議でも、遠藤国際政策相談役からそのようなご助言をいただいておりました。
今回は、事務局で作成中の素案を、概要版として、３ページで紹介させていただきます。各幹事会の関係課や民間団体など、各方面に聞き取りを行って進めているものです。
それでは、内容について簡単に紹介させていただきます。
第１章は、アクションプランの概要になります。趣旨として、日本人も外国人も安全・安心に暮らせる共生社会の実現を目指し、県の取組みや今後の方向性についての見える化を図り、外国人材との共生に係る諸課題に対応していきます。
位置付けとして、多文化共生社会の実現や外国人材の受入環境整備について、県（推進本部）の取組みをまとめたもので、計画期間は令和９年度までの期間としております。第２章からは、現状と課題をまとめております。

２５ページには、現役世代の人口が減少する中で、在留外国人が増加していることと、国籍・地域別では東南アジアや台湾が多いこと、そして、本県の在留資格の特徴として、技能実習や特定技能が多いことを紹介しています。
２６ページ上段には、熊本労働局が取りまとめた外国人雇用状況データをもとに、県内の動向を記載しています。
本県において、外国人労働者雇用事業所が増加していることと、産業別では、製造業、農業・林業の割合が高いことを紹介しています。また、外国人、市町村、企業、県民のそれぞれの立場における現状・課題を記載しています。特に、左下に掲載しております「県民アンケート」では、外国人とともに地域で生活する社会を望ましくないと回答した県民が増加していることが伺えます。また、日本人と外国人とで摩擦が生じやすい現状に触れ、外国人や日本人が相互に理解を深めて、ともに輝ける社会の実現が求められている旨を記載しております。
２７ページには、取組みの方向性として、「安全・安心な生活と持続的な熊本の発展を、日本人と外国人が共創できるくまもとづくり」を掲げ、「多文化共生の推進」と、「外国人材の受入環境整備」を柱に、主な取組みを掲載しております。
施策の体系として、「多文化共生の推進」については、「ともに輝ける『共創』社会の実現」、「安全・安心の環境づくり」、「熊本で暮らすための支援」の３つを、「外国人材の受入環境整備」については、「外国人材から選ばれる」、「熊本で働きつづける」、「熊本と繋がりつづける」の３つを主な方向性としています。
資料の中央には、具体的施策の項目を記載しております。具体施策の中には、現在取り組んでいるもの、また、今後取組みを進める内容を記載しています。特に、「多文化共生の推進」では、「ともに輝ける『共創』社会の実現」に向けて、日本人と外国人がともに輝ける相互交流の促進や、先に居住している〝先輩〟外国人と連携した助け合いの支援等を進めることを記載しております。
また、「外国人材の受入環境整備」では、熊本と繋がりつづけることを実現するために、熊本で培った経験の国際展開とつながりの構築を新たな取組みとして記載しております。右側には、まだまだ精査が必要な部分がありますが、具体的施策の実施による到達イメージを記載しております。
これらのイメージに到達できるよう、課題に記載した推進体制のもと、課題や優良事例の収集、横展開のほか、進捗状況の共有を図って参ります。このアクションプランは、本日の推進本部会議でのご意見や、今後行う関係機関への意見徴収等を踏まえ、修正を加えて、提案していきたいと考えております。

４　意見交換

【司会】
続きまして、次第の「４　意見交換」に入りたいと思いますが、まずは本日ご参加いただいております、遠藤国際政策相談役からご意見、ご質問等はございませんでしょうか。

【遠藤国際政策相談役】
各部署からの取組状況や方向性、そしてアクションプラン、説明が大変分かりやすく、ありがとうございます。「選ばれる熊本」に向けて邁進している様子が伝わってきております。１０月２日の熊日の社説にあった「排外ではなく共生の道を」について、最近の社会的風潮に警笛を鳴らすものであり、非常に意義深い内容だっ

たと思っております。
　外国の方が増えることで生まれる課題への対応は大切です。同時に、外国の方々が熊本に来てくださることで、私たちの社会がどんな豊かさを得ているのか、そして、「共に社会をつくる」ことが、未来の熊本をどれだけ豊かにするのかを、県民の皆さんに伝えていくことが、大変重要だと考えております。
　今回紹介いただいたデータから、県内の在留外国人の傾向がより明確になったと感じております。こうした数値の向こう側にある、外国人の生活や仕事の実態、あるいは、心情なども少しずつ見える形で明らかにすることが、よりよい施策に繋がると感じます。
　現場では、県民と直接接する職員、例えば、教員や警察官、保健所職員、児童相談、女性相談、税務の窓口などは、共生社会づくりの最前線を担う重要な存在です。こうした職員の皆さんが、外国人材の必要性や、多文化共生の考え方を踏まえて「やさしい日本語」を使うことで、一層「信頼される県庁、信頼される熊本」になり、これが「選ばれる熊本」に繋がると確信しています。
　先月１６日に職員研修が開催されました。「多文化共生・やさしい日本語研修会」です。参加した県職員、あるいは、市町村の職員の方々から、目からうろこだったとの声が聞かれています。
　このような研修は、現場の意識を一層高める非常に有効な取組みであり、研修の機会を一層充実させていただきたいと思いました。
　私自身も、国際政策相談役として、また、KUMAMOTO KURASUの会長として、今後もできる限りのことをしていきたいと思います。
　この機会に、KUMAMOTO KURASU及び会員の取組みについて、２点だけ紹介させていただきます。
　１つ目は、最近更新しましたが、KUMAMOTO KURASUの「熊本宣言」です。この宣言には、外国の方にも、「熊本を働きやすく、住みやすい、第２のふるさとにしたい」、「来日前に、仕事や収入、生活のことをしっかり説明する」ということを掲げています。入会するには、これを遵守することが求められ、大変画期的な宣言だと私自身思っています。
　２つ目は、「ゼロフィー」の実現です。皆さん、外国の方が来日前に借金をしてくるという話を聞くと思います。国際的には、「本人負担ゼロ」が基本なのです。熊本でもこの「ゼロフィー」、つまり、事前に本人負担がない形を実現しようとする動きが始まっています。日本ではなかなか実現していませんが、いま、熊本では、それを進めている動きがあり、具体化しています。熊本を自ら選んできてくれる外国人が増え、定着へと繋がると期待しています。
　最後に、前回の推進本部会議でも申し上げましたが、警察官の事例に見られるように、県民同士、外国人であれ、日本人であれ、同じ県民なので、そのような「つながりづくり」をすることで、分断を避けるということは、私は大いに期待しています。まずは、県庁職員一人ひとりが、多様な県民をつなぐ架け橋となる意識を一層高めていくことが、「選ばれる熊本」を実現する上で、大変重要かと思います。

【司会】
　それでは、その他、ご意見やご質問等ありますでしょうか。

【深川 知事公室長】
２５ページのアクションプランについて、私から２点です。
１点目は、意見というよりも皆さんにお願いですが、２５ページの方で、本県は「技能実習」や「特定技能」の割合が高いということについて、特に、この「技能実習」については、令和９年に新たな制度に切り替わることになります。
その上で、２６ページには、「製造業」、「農業・林業」、「卸売・小売業」が多いと、特に、「農業・林業」は全国的に高い割合ということで、非常に、本県の基幹産業は、外国人の方々とともに生産が成り立っているというのがよく分かる内容でございます。
それを受けて、２７ページにアクションプランの内容が書いてあります。私は、今回の議会の代表質問（本会議の２日目）で、「選ばれる熊本」とありますが、今後、外国人から選ばれる熊本と、多様性に富んだ開かれた熊本を目指すべきということを申し上げており、それについて、各部の様々な取組みを掲げていただきましたけれども、取組みを達成するために、各部のご協力をお願いしたいというのが、１点目でございます。
もう１点が、２７ページの推進体制の１ポツ目の中ほどに、KUMAMOTO KURASUというのが書いてありますが、先ほど遠藤相談役が会長で進められているということでお話がありましたが、これも同じように、代表質問の中で、私の方からも少しご紹介させていただきましたが、KUMAMOTO KURASUでは、受入企業が直面する課題解決の観点から、外国人材特有の労災防止や、職場でのコミュニケーション方法などの、セミナーやシンポジウムを開催しているということを申し上げました。
ここで、遠藤相談役に１つご質問ですが、このようなKUMAMOTO KURASUの、今後の取組みの方向性、先ほど、「熊本宣言」の改訂であるとか、「ゼロフィー」のご紹介もありましたが、具体的な取組みの方向性で、今後こんなことやってみたいとか、こういうことに気をつけているということがもしあれば、ご助言を願いたいと思います。

【遠藤国際政策相談役】
今年度は、労働災害や健康など、雇い主さんが心配されていることのニーズを伺い、連続オンラインセミナーを年６回行っています。
また、毎年シンポジウムを開催しております。今年も１月に開催する予定なのですが、今までの趣向を変えて、これからを担う若い世代である高校生や大学生、更には外国の方にも参加いただけるように、土曜日に開催する予定です。お祭り的な要素も入れながら、親しみを持って、外国人材のことや多文化共生のことを一緒に考えましょうという取組みを、この１月に考えております。
今現在、KUMAMOTO KURASUには、約７０名の会員がおります。私自身は、この取り組みを大きなムーブメントとして熊本県内にも広げたいと思っております。１００社でも２００社でも入っていただき、先ほど申し上げましたように、一人一人、一企業一企業がきちんと「熊本宣言」を守りながら、熊本の評価を上げていくことが大変大切なことだと思っております。我々としてはそのような方向で進めていきたいと思っておりますし、県庁の皆さんのご協力も不可欠ですので、どうぞよろしくお願いいたします。

【木村知事】
　総括的ではなくて実務的に聞きたいところが２点あったので先にお願いします。
　事務局に質問で、アクションプランは行動計画なので、パブリックコメントという形態をとるべきではないし、取らなくていいと思っています。
　しかしながら、様々な意見をやはり組み上げるべきなので、どんなところからこの後意見聴取をしていくとか、せっかくのプランをどう揉んでいくとか、意見交換をやはり広くして欲しいと思うので、そこを教えてください。
　２点目が、農林水産部長の方から、農林水産部については、各農家が外国人材の受入れを行っていると、冒頭言われたのですが、やはり、そこが実はかなり課題でした。私がこの推進本部を立ち上げるなり、県知事になるにあたって、ずっと心に引っかかったのが、ベトナム人の技能実習生の最高裁で無罪になった案件です。やはりあれが農家任せ、個人任せになってしまったが故に、こう隘路にはまってしまったというのがどうしても反省であります。ですから、もちろん農林水産部だけで抱え込む必要はないけれども、なるべく個人農家に任せっきりにならないようにして欲しいと思っています。もし、農林水産部のご意見、または、他部と共にということであればそれでも構いませんが、ご意見をお聞かせください。

【事務局】
　１点目、事務局の方から説明させていただきます。これまでも、様々な企業の方々からお話を聞いて進めてきたところですが、今後、これを受けて、例えば、外国人のコミュニティの方々が実際にどう考えていらっしゃるか、住まれている方にもお話を聞いていこうと思っております。また、人材確保につきましては、企業や監理団体に現状を聞きながら、深めていきたいと思っております。

【木村知事】
　市町村ともよく、もう一度や二度、何度も意見交換してください。

【中島　農林水産部長】
　農林水産業の外国人の受入れに関し個人の農林漁業者が行っているところにつきましては、先ほど説明の中に監理団体の話をしましたけれども、県内の受入監理団体が基本的には窓口になっている状況にありますが、現在進めております県の事業も含めて、外国人の実習生を対象としたツアーや、様々な研修制度を行っておりますので、できるだけ多くの監理団体の方にも声かけをすることと、これまでも行ってきましたが、受入れ農家の皆様にも研修の呼びかけをして、参加していただいています。
　それによって、共生関係ができるような形で、そして、実習生の皆様が、熊本に来てよかったと思えるような環境を少しでも作れればということで、今後、引き続き、制度を進めていきたいと思います。

【木村知事】
　ぜひ、よろしくお願いいたします。例のベトナム人の話に戻りますが、監理団体が県外だったので、熊本県としてどういう団体かすら分からないというのが、あの案件の残念だった面もあります。ですので、農家なり、ＪＡなり、法人協会なり、様々なところを通じてでも、個別の農家の皆様に、県としてこういうことやってい

て、皆様も参加しませんかという、何かそういう情報が伝わるように、情報伝達の仕方を工夫して、ぜひ前向きに動いてください。

【司会】
それでは、両副知事からご意見を頂戴したいと思います。

【亀崎副知事】
今回、最新のデータを見ても、引き続き、在留外国人の人数は増えているということと、国籍や就労分野も多様化していることが分かりました。深川公室長からありましたように、製造業、農業・林業、多くの人が現場で、地域、企業を支えていらっしゃるということが分かりました。これは、地域社会の持続可能性にとって、皆様不可欠な存在となっていらっしゃるのではないかと思っています。また、分野別にいいますと、技能実習や特定技能だけでなく、技・人・国などの専門分野の方も多い自治体があります。特に、菊池や阿蘇管内ということでございます。こういった状況を的確に我々把握しながら、今後の取組みを進めていくことが大事だと思っております。
全体の取組みは、今日ありましたアクションプランの素案について進めていくと思いますが、一方で、この地域特有の課題や取組みもあると思っております。今年度、そのような取組みが、各分野で着実な進展が見られますが、脇部長からありましたが、宿泊業での深刻な問題という話がありました。人材不足は、地域間・分野間において、取組みの熟度、これはまだまだ課題があると思っております。先ほどの市町村の取組事例もありましたが、関係機関、市町村との情報共有も進んでいると思いますが、まだまだ多文化共生に否定的な自治体への問い合わせがあるということ、あるいは、県民アンケートの回答で、あまり望ましくない、望ましくないといった回答があるということについては、今後とも、粘り強く改善していく必要があると思います。そこの原因がどこにあるのかというのが一番のポイントだと思っております。
令和８年度以降の取組みにつきましては、今日のアクションプラン（素案）はベースになると思います。さらに実効性を高めていきたいと思いますし、部局横断的な調整や現場との接点を大事にしながら、みんなで取り組んでいきましょう。

【竹内副知事】
前回の推進本部会議で、遠藤相談役から外国人の方々には熊本に来てよかった、そして、県民の皆さんには熊本に来てもらってよかったと思っていただけるような施策を推進して欲しいというお話をいただきました。
本日の各部からの取組み、そして、市町村の取組状況の報告を受けまして、多文化共生、そして、外国人材受入に関する取組みというのを進めていこうという、強い意志というのが、感じられたところではあります。
一方で、今、亀崎副知事からもありましたように、市町村の取組事例の報告の中で、幹事会において、外国人施策について批判的な意見をいただくというようなお話もありました。先ほど、相談役の方からありましたように、外国人を受け入れることによる豊かさといったことを、しっかりと県民の皆さんに対して、多文化共生に関してのさらなる啓発を進めて欲しいと思った次第です。
さらに、冒頭の知事のご挨拶として、知事公室長の方からも報告がありましたけ

れども、知事が先頭に立って、外国人材の受入れに向けた意見交換を進められている中で、その取組みの効果を発揮できるように、外国の方々が、熊本にこられた際の受入環境の整備、これにも、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

【司会】
　最後に、木村知事からまとめの発言をお願いします。

【木村知事】
　各部局から意欲的な取組みも出てきまして、本当にありがとうございました。来年度に向けて、ぜひ練り込みを深めてください。また、アクションプランについても素案が提出されました。これも、関係者の意見を聞いて、意見交換を行って、内容を深めていってください。
　近年、外国人施策に対して様々な意見が出ているということは事実でございますし、アンケート調査にもありましたように、不安に思っている県民の方もおられるわけです。しかしながら、この一方で、半導体企業の集積効果を県内全域に広げるということと、実は、外国人材を受け入れていくということは、ほぼセットな話でございまして、外国人材と日本人の相互理解が益々必要になってきます。
　外国人にしっかりと日本のルールやマナーを守っていただくと同時に、私たち日本人も、根拠のない情報に流されずに、相互に理解を深めていくためには、コミュニケーションの場がしっかりと必要でございます。
　ぜひ、各分野で、人材が不足しているところ、また外国人材と共にやっていくところを、部局を越えて連携して取り組んでいき、市町村の方々が、現場で抱えている不安をしっかりと県として拾って、横に連携して、市町村の現場も困らないように、全庁挙げて、外国人材との共生を推進していきたいと思いますので、いま一度、施策の強化、関係者との情報共有、連携の強化をよろしくお願いいたします。

【司会】
　ありがとうございました。それでは、これをもちまして、令和７年度第２回熊本県外国人材との共生推進本部会議を終了いたします。